

日米共同声明

1. 2018年9月26日にニューヨークで開催された日米首脳会談の機会に、我々、安倍晋三内閣総理大臣とドナルド・J・トランプ大統領は、両国経済が合わせて世界の国内総生産の約30パーセントを占めることを認識しつつ、強固で安定した、かつ双方にとって利益をもたらす日米の貿易・経済関係の重要性を確認した。大統領は、互恵的な貿易の重要性、ならびに日本や他の国々との間にある貿易赤字を削減することの重要性について、繰り返し言及した。総理大臣は、自由かつ公正で、ルールに基づいた貿易の重要性を強調した。
2. こうした状況を背景にして、我々は、さらなる具体的手段を講じることを含め、双方にとって利益となる方法によって日米間の貿易・投資をいっそう拡大し、自由で公正かつ開かれた世界経済の発展を実現する決意を再確認した。
3. 日本と米国は、必要な国内の手続きを完了させた後に、早期に実績をあげることができる、物品、並びにサービスを含む他の重要な分野に関する日米貿易協定の交渉を開始する。
4. 日本と米国はまた、上記協定の議論が完了した後に、他の貿易・投資に関する項目についても交渉を行うつもりである。
5. 上記協定は、双方にとって利益となることを意図するものであり、日本と米国はそれらの交渉を行う際には、相手国政府の立場を尊重する。
 - － 日本としては、農林水産品について、日本の過去の経済連携協定に反映されている市場アクセスに関係する譲許内容を最大限の水準とする。
 - － 米国としては、自動車分野における市場アクセスの結果が米国における自動車産業の製造および雇用の増加を目指すものとする。
6. 日本と米国はまた、第三国によって実施される非市場志向型の政策や慣行から日米両国の企業と労働者をより十分に保護するため、協力を強化する。したがって我々は、世界貿易機関（WTO）の改革および電子商取引の議論を促進するとともに、知的財産の収奪、技術の強制的な移転、貿易歪曲的な産業補助金、国有企業が生み出す歪み、および過剰な生産能力を含む不公正な貿易慣行に対処するため、日本・米国、並びに日本・米国・欧州連合の連携を通じて、緊密な取り組みを進める。
7. 日本と米国は、相互信頼に基づいてこれらの議論を行うこととし、それらの協議が行われている間、本共同声明の精神に反するような対策を講じない。また、我々は、関税に関するその他の問題の早期解決のために努力する。